事例番号:280265

原因分析報告書要約版

産 科 医 療 補 償 制 度 原因分析委員会第四部会

1. 事例の概要

- 1) 妊産婦等に関する情報
 - 1回経産婦
- 2) 今回の妊娠経過

特記事項なし

3) 分娩のための入院時の状況

妊娠 38 週 0 日

- 6:15 15 分毎の子宮収縮あり
- 8:40 陣痛発来のため来院、腹部板状硬、超音波断層法で胎児心拍数 50-60 拍/分、胎盤後面に新鮮な凝血認める

4) 分娩経過

妊娠 38 週 0 日

9:35 常位胎盤早期剥離、胎児機能不全のため帝王切開にて児娩出 胎児付属物所見:胎盤後面に大量の凝血塊が認められ、50%以上の剥離を疑 う所見を認める

5) 新生児期の経過

- (1) 在胎週数:38 週 0 日
- (2) 出生時体重:2750g
- (3) 臍帯動脈血ガス分析:pH 6.692、PCO₂ 93.8mmHg、PO₂ 16mmHg、

 HCO_3^- 11. 4mmo1/L, BE -25mmo1/L

- (4) アプガースコア:生後1分1点、生後5分1点
- (5) 新生児蘇生:気管挿管、人工呼吸(チューブ・バッグ)、胸骨圧迫、アドレナリン投与

(6) 診断等:

出生当日 重症新生児仮死、新生児遷延性肺高血圧症

(7) 頭部画像所見:

生後 12 日 頭部 CT で低酸素性虚血性脳症の所見(大脳の多嚢胞性白質軟 化症と基底核、視床の壊死)を認める

6) 診療体制等に関する情報

- (1) 診療区分:病院
- (2) 関わった医療スタッフの数

医師: 産科医 2 名、小児科医 2 名

看護スタッフ:助産師2名、看護師2名

2. 脳性麻痺発症の原因

- (1) 脳性麻痺発症の原因は、常位胎盤早期剥離による胎児低酸素・酸血症であると考える。
- (2) 常位胎盤早期剥離の関連因子は認められない。
- (3) 常位胎盤早期剥離の発症時期を特定することは困難であるが、妊娠38週0日の6時15分頃またはその少し前の可能性があると考える。

3. 臨床経過に関する医学的評価

1) 妊娠経過

妊娠中の管理は一般的である。

2) 分娩経過

- (1) 受診時の対応(内診、超音波断層法実施、分娩監視装置装着)は一般的である。
- (2) 超音波断層法で胎児徐脈、および胎盤後面に凝血を認めたため、常位胎盤早期剥離と診断し、帝王切開を決定したことは適確である。
- (3) 帝王切開決定から35分で児を娩出したことは一般的である。
- (4) 臍帯動脈血ガス分析を行ったことは一般的である。
- (5) 胎盤病理組織学検査を行ったことは適確である。

3) 新生児経過

新生児蘇生(気管挿管、チューブ・バッグによる人工呼吸、胸骨圧迫、アドレナリン投与)、および当該分娩機関 NICU へ入院管理としたことは一般的である。

4. 今後の産科医療向上のために検討すべき事項

- 1) 当該分娩機関における診療行為について検討すべき事項なし。
- 2) 当該分娩機関における設備や診療体制について検討すべき事項 事例検討を行うことが望まれる。

【解説】児が重度の新生児仮死で出生した場合や重篤な結果がもたら された場合は、その原因検索や今後の改善策等について院内 で事例検討を行うことが重要である。

- 3) わが国における産科医療について検討すべき事項
- (1) 学会・職能団体に対して

常位胎盤早期剥離は、最近の周産期管理においても予知が極めて困難であるため、周産期死亡や妊産婦死亡に密接に関与する。常位胎盤早期剥離の発生機序の解明、予防法、早期診断に関する研究を推進することが望まれる。

(2) 国・地方自治体に対して

なし。